

指名競争入札通知書

平成28年4月5日

様

衣浦東部広域連合長 禰 亘 田 政 信

下記により指名競争入札を行います。

記

| | | |
|-------------|---------|--|
| 入札に付する事項 | 件名 | 広域連合庁舎用AED賃貸借 (地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約) |
| | 施設等の名称 | 広域連合庁舎 |
| | 賃貸借期間 | 平成28年5月1日から平成32年4月30日まで |
| 入札方法 | 入札書提出方法 | 郵便(一般書留、簡易書留又は特定記録のいずれか) |
| | 入札書送付先 | 〒448-8799 刈谷郵便局留 衣浦東部広域連合総務課 行 |
| | 入札書到達期限 | 平成28年4月18日 |
| 入札執行 | 開札の日時 | 平成28年4月20日 午前10時25分 |
| | 開札の場所 | 衣浦東部広域連合事務所 1階会議室 |
| 契約条項を示す場所 | | 衣浦東部広域連合事務局 総務課 |
| 契約条項を示す日時 | | 通知を發した日から入札書到達期限の日まで |
| 入札の無効に関する事項 | | 衣浦東部広域連合入札心得書第16条に該当する場合 |
| 入札保証金に関する事項 | | 衣浦東部広域連合契約規則第24条に基づき全額免除 |
| 契約書作成の要否 | | 要 |
| 入札に関し必要な事項 | | ① 入札は、衣浦東部広域連合入札心得書により行う。 ② 入札心得書は、契約条項を示す場所で縦覧に供する。 ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、 見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ④ 翌年度以降において、歳入歳出予算の金額に減額又は削除があった場合は、本契約を解除することがある。 |
| 備考 | | 入札価格は、48カ月分のリース料率で算定し、48カ月分の借上総額を記載すること。入札書提出後、積算根拠の提出を求める場合があります。 |